

令和5年度 第2次総合計画 後期基本計画 施策評価シート

政策	IV	子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち	計画書
施策	1	医療の充実	62
主要施策	21	地域医療の確保	ページ

部	健康福祉部	課	健康課	所管部長	近澤孝則	作成担当	副課長	氏名	岩崎香織
					細川公代	役職	副課長	氏名	下崎工力

将来あるべき姿

近隣病院や関係機関などとの連携により、必要な医療サービスを受けられる体制が整い、市民が安心してくらしています。

協働の取組(市の取組)	計画内容
<b>① 地域における医療の確保[総合戦略]</b>	北播磨医療圏域での医療の確保に取り組むとともに、保健・医療・福祉の多職種連携のネットワークを強化し、潜在化・顕在化している課題に取り組みます。また、看護師をはじめとする医療従事者の安定確保に向けた取組を進め、市民が安心して医療機関を受診できる体制の構築を図ります。
<b>② 適切な受診の促進[総合戦略]</b>	市民が適切な医療サービスを受けられるよう、医療に関する情報を入手しやすい環境を整えるとともに、かかりつけ医をもつことの重要性について周知します。

## 成 果

## 課題・取組方針

関係機関との連携・調整により医療体制の確保が維持できたが、兵庫県医療計画の箇域計画の「重点的取組」では、小児救急医療、周産期医療、在宅医療等において課題と推進方策を明記しているため、これらに文として、今後も継続して北播磨箇域内で情報共有・連携を行う。

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、-：測定不能

## ■主要施策を構成する主な事務事業

令和5年度 第2次総合計画 後期基本計画 施策評価シート

政策	IV	子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち	計画書
施策	1	医療の充実	63
主要施策	22	病院事業の安定運営	ページ

部	病院事業部	課	総務課 経営企画課	所管部長	大西祥隆	作成担当	役職	氏名
					前中公和	役職	氏名	役職

## 将来あるべき姿

病院事業の経営が安定し、関係機関との相互協力体制により、市民の住み慣れた地域で必要な医療や介護を提供しています。

協働の取組(市の取組) 計画内容

① **市民ニーズに応じた医療・介護体制の確保【総合戦略】**

患者や利用者に良好な診療・療養環境を提供するため、常勤医師の確保に取り組むとともに、地域のニーズに応じた新たな医療・介護サービスの提供についても検討を進めながら、適切な施設の管理、医療機器の更新などに取り組みます。

② **病院事業の経営健全化【総合戦略】**

他の医療機関や介護事業所との連携を強化して加東市民病院の患者、ケアホームかとう・訪問看護ステーションの利用者の増加や経常費用の見直しなど、健全経営に向けて取り組みます。

③ **病院事業のあり方検討【総合戦略】**

病院事業が所管する施設については法定耐用年数を迎えるものがあり、全体的に老朽化が進んでいるため、経営状況を踏まえつつ、新築移転も含めた施設のあり方や市民に必要な診療機能について調査・研究を進めます。

## 成 果

⇒ R5. 3末に退職した小児科常勤医に代わり、R5. 4から週2日勤務の医師確保、R6. 4から週3日の医師を加え週5日の診療体制を整えた。

⇒ 令和9年度に経常収支比率100%以上を目指す病院事業の「経営強化プラン」を策定した。

⇒ 病院施設に関する内部調整を図った。

課題・取組方針

⇒ 小児科の常勤医採用に向けて医師紹介機関を通して病院のPRを行う。

⇒ 加えて、他の診療科(呼吸器内科、消化器内科、一般内科、整形外科)の常勤医師採用に取組む。また、保守が終了する医療機器の更新を行う。

⇒ 令和5年度に策定した「経営強化プラン」の目標数値の達成に向けて患者数の増、委託費・材料費の削減などに取組む。

⇒ ケアホームかとうの利用者増にむけて、同種の状況把握と関係機関との連携を図る。

⇒ 令和6年度中に病院施設に係る職員の意見集約を行う。

⇒ 2027年に製造が終了する蛍光灯の取替工事を計画的に実施する。

⇒

⇒

⇒



【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、-：測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段:事務事業内容[2025(R5)～2026(R8)] 下段:2023(R5)年度までに完了した取組内容		上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						成果	自己診断			方向性	方向性の詳細(方向性が「継続」「完了」以外は必ず記載、「継続」の場合はある場合のみ記載)	行財政改革関連事業の成果			
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計		必要性	有効性	効率性						
1	①	医師確保		○ 常勤医師の採用			12,760	12,760	12,760		38,280	△	高	高	高	継続					
				非常勤小児科医の採用		—	0.0%	0.0%	0.0%	—	0.0%										
2	①	加東市民病院施設整備事業		内科トイレ・採尿室改修、屋上防水改修(1期・5期棟)、照明LED化		7,800	9,320	78,700	13,200		109,020	○	高	中	中	継続					
				病院5期建物西側サッシ改修工事		5,511					5,511										
3	①	ケアホームかとう施設整備事業		車いす対応トイレ改修、高圧受電設備改修		30,470	5,583				36,053	△	高	中	中	継続					
				0							0										
4	①	医療機器等購入事業		生化学分析装置、調剤支援システム、電子カルテシステム、医用画像システム、MRI装置、介護事業者支援システム等の導入・更新		94,202	350,037	125,315	98,674		668,228	○	高	中	中	継続					
				92,039							92,039										
5	②	加東市民病院経営健全化推進事業		生化学分析装置、調剤支援システム、電子カルテシステム、医用画像システムの導入・更新		97.7%	0.0%	0.0%	0.0%	—	13.8%	○	高	中	中	継続					
				○ 経営強化プランに基づき持続可能な経営の取組に対する点検と評価の実施			168	168	168		504										
6	③	病院事業のあり方検討		○ 経営強化プランの策定		—	0.0%	0.0%	0.0%	—	0.0%	○	高	高	高	継続					
				○ 施設のあり方・診療機能に関する調査・研究							0										
7				○		—	—	—	—	—	—	△	高	高	高	継続					
				○		○	○	○	○												
8											0										
						—	—	—	—	—	—										
9											0										
						—	—	—	—	—	—										
10											0										
				予算(計画) 事業費 合計		132,472	377,868	216,943	124,802	0	852,085										
				決算 事業費 合計		97,550	0	0	0	0	97,550										
				執行率		73.6%	0.0%	0.0%	0.0%	—	11.4%										

令和5年度 第2次総合計画 後期基本計画 施策評価シート

政策	IV	子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち	計画書
施策	2	健康づくりと子育て支援の充実	64
主要施策	23	健康増進の推進	ページ

部	健康福祉部	課	健康課	所管部長	近澤孝則	作成担当	役職	副課長	氏名	岩崎香織
				所管課長	細川公代		役職	副課長	氏名	下崎ユカ
						役職	主査	氏名	尾上加奈	

将来あるべき姿

健康づくりを市民主体や地域ぐるみで推進し、だれもが自分らしくくらすことのできるこころもからだも元気なまちになっています。

協働の取組(市の取組) 計画内容	
① 生活習慣病予防の推進(総合戦略)	
生活習慣病の発症と重症化の予防に向け、健康的な生活習慣などに関する啓発を行うとともに、健康診断や歯科健診を受診しやすい体制づくりに取り組みます。また、地域における自主的な健康づくり活動を支援します。	
② こころの健康づくりの推進(総合戦略)	
睡眠や休養、ストレス対処法などのこころの健康づくりに関する正しい知識を啓発するとともに、こころの健康づくりネットワーク会議などによる各種団体や関係機関との連携を強化し、相談・支援体制の充実に取り組みます。	
③ 食育の推進(総合戦略)	
「食」に関する知識や栄養バランス、共食することなどの健康的な食生活に関する情報提供、「かとう和食の日」(11月24日)を通じた和食の推進やもち麦などを使用した家庭料理の普及促進などにより、食による健康づくりを推進します。	
④ 感染症の予防(総合戦略)	
感染症予防に取り組む市民の割合を高めるため、感染症に関する正しい知識の普及に取り組みます。また、適切に予防接種が受けられる体制を整備するとともに、予防接種に関する情報を発信し、接種率の向上を図ります。	

成 果	
⇒	健診結果に応じて、生活習慣病の改善指導を行ったとともに、様々な機会を活用して生活習慣病についての正しい知識の普及啓発を行った。また、元気応援塾等の事業を実施し、健康づくりの普及啓発と自主活動について支援し、市民の主体的な健康づくり活動につながった。
⇒	府内会議として、こころの健康づくりネットワーク会議を開催し、情報共有や連携強化を行った。また、「うつ病」をテーマに市民向け研修を実施し、ゲートキーパーの役割について認識を深めるとともに、正しい知識の普及啓発を行った。こころの相談をはじめ、相談窓口一覧チラシを作成し、普及啓発を行った。
⇒	各種保健事業等で栄養バランス等の普及啓発を実施し、講話や調理実習を通して、食の理解や関心を高めたほか、季節の食材やもち麦を使った料理番組の放映や家庭で実践できるレシピ配布等を行い、子どもと保護者が楽しくて料理できるように促した。また、関係機関と連携しながら和食やもち麦の普及啓発を行い、広く周知を行った。
⇒	広報誌、ケーブルテレビ、チラシにより感染症対策の基本である「手洗い」や「マスクの着用」についての啓発を行った。また、医師会や医療機関と連携・調整し、円滑な予防接種の体制を確保し、接種に関する情報について周知啓発を行った。
⇒	
⇒	

課題・取組方針	
⇒	若年層から生活習慣病の発症と重症化を予防する必要があるため、あらゆる機会を活用し、健康的な生活習慣の確立や特に健康課題に関連した生活習慣病に関する知識の普及啓発を行う。さらに、市民の主体的な健康づくりへの支援とライフステージ等、個々の健康状態に応じた保健指導を行う。
⇒	こころの健康に関する市民の意識を高めるため、睡眠・休養や心身の健康に関する正しい知識の普及啓発を行なう。また、こころの健康についての相談支援体制を強化するため、府内各課や関係機関、各種団体との連携やネットワークの強化に取り組む。
⇒	望ましい食生活を確立・改善するため、世代別に応じた正しい食生活や栄養バランスに関する情報提供、普及啓発を行なう。また、学校や園等は食育推進の場としての役割を担っているため、関係機関と連携しながら、食の推進や課題に取り組む。
⇒	感染症にかかる予防対策を強化するため、感染症に関する知識について周知啓発を行う。さらに、医療機関等と協力連携し、予防接種に対する正しい知識を発信し、接種率の向上に努める。
⇒	
⇒	

総合評価	
一次(内部)	A R5 R6 R7
二次(外部)	A R5 R6 R7
【S】全ての指標を達成又は十分な成果があった。	
【A】全ての指標の達成率が80%以上又は概ね目標とする成果があつた。	
【B】過半数の指標の達成率が60%以上又は一部成果があった。	
【C】取組(時期・内容)に改善が必要	
【一次(内部)評価理由(指標達成度以外で評価した場合)】 市民の健康の保持・増進を目的とし、様々な取組を実施した。また、目標に達していない指標もあるが、達成率は80%以上であるため。	
【二次(外部)評価意見等】	

まちづくり指標		年度目標達成状況													
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段:目標値 下段:実績値					上段:達成率 下段:年度目標達成状況				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①生活習慣に気を付ける市民の割合	市民アンケートにおいて、健康のために生活習慣に気を付ける市民の割合	%	↘	↑	80.8 (R4)	—	—	82.3	—	83.3	—	—	—	—	
②生活習慣病リスクが高い市民の割合	特定健診結果(血糖・血圧・脂質)が基準値外であった国民健康保険被保険者の割合	%	↗	↓	7.4	7.2	7.1	7.0	6.9	6.8	107.5%	★★★	—	—	
③睡眠による休養が取れている市民の割合	まちぐるみ総合健診のアンケートにおいて、睡眠で休養が十分にとれている市民の割合	%	↘	↑	69.0	70.5	72.0	73.5	75.0	76.5	97.4%	★★	—	—	
④望ましい食生活を実践している市民の割合	市民アンケートにおいて、望ましい食生活を実践している市民の割合	%	—	↑	47.4 (R4)	—	—	48.4	—	50.0	—	—	—	—	
⑤感染症予防に取り組む市民の割合(手洗い)	市民アンケートにおいて、感染症予防として手洗いに取り組む市民の割合	%	—	↑	94.2 (R4)	—	—	94.6	—	95.0	—	—	—	—	

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

## ■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段:事務事業内容【2025(R5)～2026(R8)】 下段:2023(R5)年度までに完了した取組内容		上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						成果	自己診断			方向性	方向性の詳細(方向性が「継続」「完了」以外は必ず記載、「継続」の場合はある場合のみ記載)	行政財政改革関連事業の成果
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計		必要性	有効性	効率性			
1	①	基本健診・総合管理	○ 20歳から39歳までの特定(基本)健診、市独自による腎機能検査、貧血検査及びオプション検査としての胃ABC検診の実施	9,287	8,798	8,798	8,798			35,681	○	高	高	中	継続			
				6,837						6,837		73.6%	0.0%	0.0%	0.0%	—	19.2%	
2	①	健康診査事業	○ 肝炎ウイルス検診、歯周病検診及び骨粗しょう症検診の実施	5,687	5,258	5,258	5,258			21,461	○	高	高	中	継続			
				4,531						4,531		79.7%	0.0%	0.0%	0.0%	—	21.1%	
3	①	がん検診事業	○ 胃がん・胸部(肺がん)・大腸がん・前立腺がんの集団検診の実施、特定の年齢を対象とした大腸がん及び前立腺がん検診費用の全額助成	17,215	15,656	15,656	15,656			64,183	○	高	高	中	継続			
				14,400						14,400		83.6%	0.0%	0.0%	0.0%	—	22.4%	
4	①	女性のがん検診事業	○ 子宮頸がん(20歳以上)及び乳がん(40歳以上)の集団・個別検診の実施	8,228	8,089	8,089	8,089			32,495	○	高	高	中	継続			
				7,160						7,160		87.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	22.0%	
5	①	がん検診推進事業	○ 特定の年齢を対象とした子宮頸がん及び乳がん検診費用の全額助成	1,105	1,084	1,084	1,084			4,357	○	高	高	中	継続			
				722						722		65.3%	0.0%	0.0%	0.0%	—	16.6%	
6	①	健康教育事業	○ 健康教室及び地域における健康づくり事業の実施、健康づくりを推進するリーダー(元気応援隊)の養成と活動拡充	741	742	742	742			2,967	○	中	中	中	継続			
				609						609		82.2%	0.0%	0.0%	0.0%	—	20.5%	
7	①	サンサンチャレンジ事業	○ 生活習慣病予防と健康増進を目指した3か月で3kgやせる市民大運動(サンサンチャレンジ)の実施	1,325	1,334	1,334	1,334			5,327	○	高	高	中	継続			
				1,171						1,171		88.4%	0.0%	0.0%	0.0%	—	22.0%	
8	①	健康相談事業	○ 生活習慣病予防のための食生活改善・運動・禁煙・アルコール等に係る健康相談の実施	190	340	340	340			1,210	○	中	中	中	継続			
				150						150		78.9%	0.0%	0.0%	0.0%	—	12.4%	
9	①	がん患者支援事業	○ 若年末期がん患者に対する在宅支援に必要な訪問介護サービス等費用の助成、がん患者に対する医療用ウイッグ・乳房補正具の購入費用の助成、骨髓提供にかかる費用助成	1,040	1,240	1,240	1,240			4,760	○	中	中	中	継続			
				294						294		28.3%	0.0%	0.0%	0.0%	—	6.2%	
10	①	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	○ 高齢者の医療・健診・介護情報等を把握し、事業の企画・調整、ハイリスクアプローチの実施、高齢者の医療・健診・介護情報等を把握し、通いの場において、高齢者に必要なフレイル予防の知識に関するポビュレーションアプローチの実施	591	871	871	871			3,204	○	中	中	中	継続			
				493						493		83.4%	0.0%	0.0%	0.0%	—	15.4%	

## 令和5年度 第2次総合計画 後期基本計画 施策評価シート

11	① ② ③ ④	健康増進計画等策定事業	○ 次期健康増進計画(母子保健計画・食育推進計画)及び自殺対策計画の策定	5,000	4,255	1,200			10,455	○	高	中	中	継続									
				4,063					4,063														
				81.3%	0.0%	0.0%	—	—	38.9%														
				○ ○ ○																			
12	②	自殺予防対策事業	○ 「いのち」を大切にする心の健康づくりの推進、ゲートキーパーの養成、「こころの相談窓口」の普及啓発	563	588	588	588		2,327	○	高	中	中	継続									
				553					553														
				98.2%	0.0%	0.0%	0.0%	—	23.8%														
				○ ○ ○ ○																			
13	③	食育推進事業	○ 11月24日「かとう和食の日」における和食推進事業の実施、地産地消による家庭料理の普及啓発及び歯の健康づくりによる食育の推進	110	100	100	100		410	○	高	中	中	継続									
				108					108														
				98.2%	0.0%	0.0%	0.0%	—	26.3%														
				○ ○ ○ ○																			
14	④	予防接種事業	○ 予防接種法に基づく子どもの定期予防接種の実施	105,150	91,692	91,692	91,692		380,226	○	高	高	中	継続									
				92,372					92,372														
				87.8%	0.0%	0.0%	0.0%	—	24.3%														
				○ ○ ○ ○																			
15	④	高齢者インフルエンザ事業	○ 高齢者の季節性インフルエンザ感染を予防するための予防接種法で定める対象者に対する接種費用の全額助成	34,529	34,358	22,965	22,965		114,817	○	中	高	中	継続									
				29,537					29,537														
				85.5%	0.0%	0.0%	0.0%	—	25.7%														
				○ ○ ○ ○																			
16	④	肺炎球菌予防事業	○ 内部障害の身体障害者手帳保持者及び予防接種法で定める対象者に対する接種費用の全額助成	5,050	2,284	2,284	2,284		11,902	○	中	高	中	継続									
				3,679					3,679														
				72.9%	0.0%	0.0%	0.0%	—	30.9%														
				○ ○ ○ ○																			
17	④	風しん予防接種事業	○ 風しんの流行防止及び先天性風しん症候群の発症予防のため、抗体保有率の低い対象者に対する風しん抗体検査費用及び当該検査による陰性者に対する予防接種費用の全額助成	3,312	1,322				4,634	○	中	中	中	継続									
				1,313					1,313														
				39.6%	0.0%	—	—	—	28.3%														
				○ ○																			
18	④	パンデミック対策事業	○ 新たな感染症に迅速に対応し、感染拡大防止を図るための体制整備	405	385	385	385		1,560	○	中	中	中	継続									
				234					234														
				57.8%	0.0%	0.0%	0.0%	—	15.0%														
				○ ○ ○ ○																			
19	④	任意予防接種事業	○ 風しん、おたふくかぜの発症及び重症化を予防するため、風しん抗体価が低い者や子どもなどに対する接種費用の助成	3,811	4,102	4,102	4,102		16,117	○	高	高	中	継続									
				3,369					3,369														
				88.4%	0.0%	0.0%	0.0%	—	20.9%														
				○ ○ ○ ○																			
20	④	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	○ 新型コロナウイルスワクチン接種を速やかに実施するための体制整備 コールセシターの設置や接種券及び接種証に係るシステム改修、ワクチン接種に必要な資材購入などを行い、円滑に接種が進むよう体制整備を行った(R6.3月末臨時接種終了)	50,425	468				50,893	○	中	高	中	継続	R6.7完了予定								
				38,180					38,180														
				75.7%	0.0%	—	—	—	75.0%														
				○ ○																			
21	④	新型コロナウイルスワクチン接種事業	○ 新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための予防接種の実施	91,850	42,793	34,633	34,633		203,909	○	中	高	中	継続									
				51,021					51,021														
				55.5%	0.0%	0.0%	0.0%	—	25.0%														
				○ ○ ○ ○																			
予算(計画) 事業費 合計				345,614	225,759	201,361	200,161	0	972,895														
決算 事業費 合計				260,796	0	0	0	0	260,796														
執行率				75.5%	0.0%	0.0%	0.0%	—	26.8%														

令和5年度 第2次総合計画 後期基本計画 施策評価シート

政策	IV	子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち	計画書
施策	2	健やかづくりと子育て支援の充実	65
主要施策	24	出産・子育て環境の充実と親子の健康づくり	ページ

部	健康福祉部	課	健康課	所管部長	近澤孝則	作成担当	役職	副課長	氏名	岩崎香織
							役職	副課長	氏名	下崎ユカ
				所管課長	細川公代		役職	主査	氏名	立貝 萌

将来あるべき姿

安心して子どもを産み育てる環境が整い、親子が健やかで元気に生活しています。

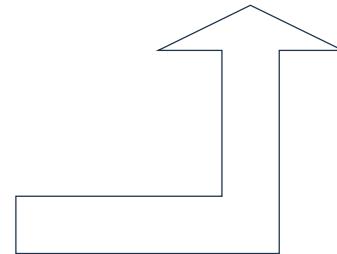
協働の取組(市の取組) 計画内容	
① 子育て支援の充実【総合戦略】	
安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期まで、子育て家庭に寄り添った切れ目がない支援を行います。また、適切な時期に必要なサービスが受けられるよう、子育て支援サービスの充実に取り組みます。加えて、外国人住民が安心して出産・子育てできる環境整備に取り組みます。	
② 生活習慣の確立【総合戦略】	
基本的生活習慣の確立に向け、乳幼児健診・教室・相談事業などの機会を捉え、保護者に対して情報提供を行います。また、認定こども園などと連携し、こどもさんさんチャレンジなど、乳幼児期からの「早寝・早起き・朝ごはん」運動を展開します。	

成 績		課題・取組方針	
令和4年度から開始した、妊娠・出産・子育てすこやか事業の伴走型相談支援に則り、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行った。また、支援がより必要な妊産婦に対しては、関係機関との連携により、個別支援が行えた。外国人妊産婦については、文書の翻訳や通訳の利用など丁寧な対応を行い支援した。		外国人や精神疾患がある、若年、経済的困窮など細やかな支援が必要な妊産婦が増加しているため、子育てしやすい環境整備に努め、適切な時期に支援が受けられるよう関係機関との連携強化を行う。	
各種乳幼児健診・教室・相談事業などの機会を通じ、子どもの生活習慣の確立に向けた啓発を行った。特に改善が必要な家庭には、家庭の事情を十分に確認した上で、改善方法と一緒に考え、保護者に意識づけることができた。また、年長児には、こどもさんさんチャレンジを行い、改善成果を得ることが出来た。		様々な情報機器(スマートフォンやタブレットなど)の普及により、生活習慣の確立に影響がでているため、正しい情報機器の使い方や外遊びの啓発などを行う。	
⇒		⇒	
⇒		⇒	
⇒		⇒	
⇒		⇒	

総合評価	
一次 (内部)	A R5 R6 R7
二次 (外部)	A R5 R6 R7
【S】全ての指標を達成又は十分な成果があった 【A】全ての指標の達成率が80%以上又は概ね目標とする成果があつた 【B】過半数の指標の達成率が60%以上又は一部成果があつた 【C】取組(時期・内容)に改善が必要	
【一次(内部)評価理由(指標達成度以外で評価した場合)】	
【二次(外部)評価意見等】	

まちづくり指標		年度目標達成状況													
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段:目標値 下段:実績値					上段:達成率 下段:年度目標達成状況				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①この地域で子育てをしたいと思う保護者の割合	乳幼児健診の問診票において、この地域で子育てをしたいと思う保護者の割合	%	↗	↑	96.8	96.8 95.5	96.9	96.9	97.0	97.0	98.7% ★★				
②21時までに就寝する子どもの割合	3歳児健診の問診票において、就寝時間が21時までの子どもの割合	%	↗	↑	63.1	65.0 64.7	66.0	67.0	68.0	69.0	99.5% ★★				

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能



## ■主要施策を構成する主な事務事業

令和5年度 第2次総合計画 後期基本計画 施策評価シート

令和5年度 第2次総合計画 後期基本計画 施策評価シート

政策	IV	子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち	計画書
施策	2	健康づくりと子育て支援の充実	66
主要施策	25	支援対象家庭・児童に対する支援体制の充実	ページ

部	健康福祉部	課	福祉総務課	所管部長	近澤孝則	作成担当	役職	副課長	氏名	鷹尾有紀
						役職	係長	氏名	武田大基	
				所管課長	平野好美	役職	主査	氏名	石井奈央	

将来あるべき姿

だれもが安心して子育てに携わることのできる環境があり、すべての子どもが心身ともに健やかに育つことのできるまちになっています。

協働の取組(市の取組) 計画内容	
① 子育てに関する相談体制の充実(総合戦略)	
ひとり親家庭も含めた育児不安の解消や孤立化の防止に向け、相談支援体制の充実に取り組みます。また、DVや児童虐待なども含め、子育てに関するあらゆる相談内容に対応できるよう、加東こども家庭センターなどの専門機関との連携強化を図るとともに、相談員の資質向上に取り組みます。	
② 児童虐待予防の推進	
市民や保護者に対して児童虐待に関する啓発活動を行い、虐待の発生を未然に防止します。また、虐待の早期発見・早期対応に向け、相談体制の充実や関係機関との連携強化に取り組みます。	

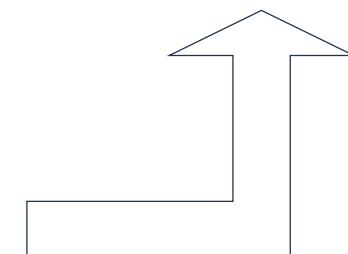
成 果	
子育てに不安を抱える親が安心して相談できるよう、相談窓口の周知、相談員のスキルアップ、加東こども家庭センターをはじめとした各関係機関との連携強化に努め、DVや児童虐待も含め複合化、多様化する相談に対して適切に対応することができた。	
⇒	
児童虐待防止月間に商業施設での啓発活動や市民講演会を実施し、児童虐待について広く理解を深めることができた。また、要保護児童対策地域協議会において、代表者会議、実務者会議、個別ケース会議を開催した。実務者会議では、アドバイザー(児童虐待防止対策専門員)からの助言を含め、管理ケースの情報集約、情報共有を行い、新規ケース、終結ケースを中心に協議を行い、支援方針、支援内容を決定した。	
⇒	
⇒	
⇒	
⇒	

課題・取組方針	
妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援及び、スマートな情報共有と連携協力体制の充実を図るため、令和6年度から子育てスマイルセンターを設置した。健康課母子保健係と福祉総務課児童福祉係を1つの組織として一体的に運営し、母子保健・児童福祉両部門の連携を深め、相談支援体制のさらなる強化を図っていく。	
⇒	
全国の児童虐待相談対応件数は年々増加し、本市でも同様の傾向である。今後も、虐待を受けている子どもや支援を必要としている家庭等への適切な支援を図り、子どもの健全な育成に関わる各関係機関・団体が緊密な連携、情報交換を行うことで虐待の防止及び早期発見、支援に繋げていく。	
⇒	
⇒	
⇒	

総合評価	
一次 (内部)	S R5 R6 R7
二次 (外部)	S R5 R6 R7
【S】全ての指標を達成又は十分な成果があった 【A】全ての指標の達成率が80%以上又は概ね目標とする成果があつた 【B】過半数の指標の達成率が60%以上又は一部成果があつた 【C】取組(時期・内容)に改善が必要	
【一次(内部)評価理由(指標達成度以外で評価した場合)】	
【二次(外部)評価意見等】	

まちづくり指標		年度目標達成状況													
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段:目標値		下段:実績値		上段:達成率		下段:年度目標達成状況			
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①②支援を必要とする児童への対応割合	家庭児童相談室が把握する支援を必要とする児童に対する対応割合	%	↓	↑	75.5	76.5	77.5	78.5	79.5	80.5	122.9%	★★★	★★★	★★★	★★★
					94.0										

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能



## ■主要施策を構成する主な事務事業

令和5年度 第2次総合計画 後期基本計画 施策評価シート

令和5年度 第2次総合計画 後期基本計画 施策評価シート

政策	IV	子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち	計画書
施策	3	地域福祉の推進	67
主要施策	26	福祉社会づくりの推進	ページ

部	健康福祉部	課	福祉総務課	所管部長	近澤孝則	作成担当	役職	副課長	氏名	鷹尾有紀
				所管課長	平野好美		役職	主査	氏名	橋本実穂
						役職	主査	氏名	赤土拓也	

将来あるべき姿

地域住民の間で、見守る側、見守られる側の立場を超えて認め合う、開かれた関係が育まれ、だれもが地域社会において、生きがいを持ち自立した生活を営んでいます。

協働の取組(市の取組) 計画内容	
① 地域づくり活動の推進[総合戦略]	
地域社会からの孤立を防ぐため、地域における集いの場など、居場所づくりを支援するとともに、地域住民の自主的な活動の活性化を図り、住民同士のつながりづくりを促進します。また、民生児童委員や社会福祉協議会などと連携し、地域における支え合い活動のネットワークづくりを支援します。	
② 包括的相談支援体制の充実	
日常生活で抱える困りごとについて、介護・障害・子ども・困窮の分野や本人・世帯の属性にとらわれず包括的に相談・支援を行います。また、複合課題を抱える相談者には、関係機関と連携し支援するとともに、必要な支援が届いていない相談者には、アウトリーチを通じて継続的に支援します。	
③ 災害時等の支援体制の確立[総合戦略]	
災害時や緊急の際には、地域の中で避難行動要支援者の支援が行われるよう、災害時要援護者登録制度を普及啓発するとともに、要支援者の個別避難計画の作成に取り組みます。	

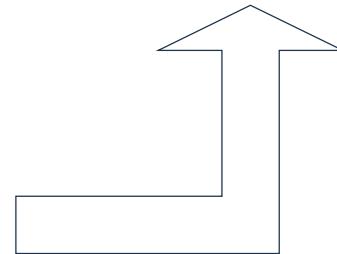
成 績	
⇒ 小・中学校の福祉学習や民生児童委員の定例会に職員を派遣し、地域福祉に対する意識を向上させた。社会福祉協議会において、新たにつながりづくりの居場所であるコミュニティカフェ「ぼてら」や長期休暇期間中の子どもの居場所となる「サマースクール」をボランティア等の協力を得て開催し、地域住民の活動の機会にも繋げた。	
⇒ 各課の相談窓口で相談を受けとめ、必要なケースにおいては、関係課や関係機関を参考し、支援会議を開催することで情報共有や支援方針を検討することが出来た。支援に繋がりにくいケースにおいては、委託している社会福祉協議会と連携して、個別訪問を継続する等して、信頼関係の形成に努めている。	
⇒ 民生児童委員・区長自治会長・福祉専門職等の関係機関と協力し、避難行動要支援者の個別避難計画作成に努めた。また、避難行動要支援者名簿の新たな対象者へ調査票を送付し、新規登録者を含む名簿の更新事務を行い、適正な要支援者の把握を行った。	
⇒	
⇒	
⇒	

課題・取組方針	
⇒ 繰り返して福祉学習や福祉の啓発機会を持ち、ボランティア等の具体的な活動に繋がるよう働きかけていく。居場所に参加できる対象者は多くないが、居場所があることで安心する対象者も居るため、新たな居場所の継続支援が必要である。引き続き、住民相互の居場所となるよう、社会福祉協議会と連携していく。	
⇒ 複雑化・複合化した課題を抱える方の課題は早期に解決するものではなく、継続した伴走型支援が必要である。そのため、各担当者だけでなく、支援の輪を広げていくよう、関係機関や福祉専門職へ重層的支援体制整備事業の啓発を行い、連携強化を図っていく。	
⇒ 地域に積極的に出向き、避難行動要支援者名簿・個別避難計画の周知を行い、事業の普及・啓発に努める。個別避難計画の作成については、災害時の避難に必要な支援の内容を話し合うことで、被災時に円滑・迅速に避難ができるようにするものであるため、対象者の心身の状態に合わせた定期的な更新事務について、福祉専門職とも連携し、働きかけていく必要がある。	
⇒	
⇒	
⇒	

総合評価	
一次(内部)	B R5 R6 R7
二次(外部)	B R5 R6 R7
【S】全ての指標を達成又は十分な成果があった。	
【A】全ての指標の達成率が80%以上又は概ね目標とする成果があった。	
【B】過半数の指標の達成率が60%以上又は一部成果があった。	
【C】取組(時期・内容)に改善が必要	
【一次(内部)評価理由(指標達成度以外で評価した場合)】	
孤独・孤立を抱える方に対し、新たな居場所の立ち上げ支援を行った他、複雑化・複合化した課題を抱える世帯については、関係機関や関係機関と連携し、情報共有や支援方針を検討し、伴奏型支援を行うことが出来たため。	
【二次(外部)評価意見等】	

まちづくり指標		年度目標達成状況													
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段:目標値 下段:実績値					上段:達成率 下段:年度目標達成状況				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①②地域・行政の一体感醸成度	市民アンケートにおいて、地域と行政が一体となり困りごとを解決していると感じる市民の割合	%	一	↑	25.5 (R4)	—	—	28.0	—	30.5	—	—	—	—	
③避難行動要支援者の個別避難計画策定件数(累計)	避難行動要支援者について支援者や避難経路を記載した個別避難計画を策定した件数	件	一	↑	—	47 13	94	139	230	318	27.7%	☆	—	—	

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能



## ■主要施策を構成する主な事務事業

令和5年度 第2次総合計画 後期基本計画 施策評価シート

政策	IV	子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち	計画書
施策	3	地域福祉の推進	68
主要施策	27	障害者・要援護者福祉の充実	ページ

部	健康福祉部	課	社会福祉課	所管部長	近澤孝則	作成担当	役職	副課長	氏名	篠田玲子
					岸本英典	役職	役職	係長	氏名	石田浩一

将来あるべき姿

一人ひとりの個性が尊重され、誰一人として取り残されることなく、すべての人が自分らしく自立して過ごすことができるまちになっています。

協働の取組(市の取組) 計画内容	
① 地域で自立した生活を送るための支援の充実	障害のある人が地域で自立して生活できるよう、あらゆる生活課題に対応できる相談支援体制を整備します。また、地域生活を支援する事業所の増加に向けた取組を進めます。
② 就労支援の充実	
	障害者就業・生活支援センターなどと連携し、多様な就労環境を確保するとともに、障害の特性に応じた就労支援を行います。
③ 社会参加の促進	
	講座や講演会の開催のほか、交流事業などの実施により、市民の障害のある人に対する理解の促進に取り組みます。また、障害のある人がスポーツ・レクリエーション活動やイベントなどに参加しやすい環境づくりを進めるとともに、障害の有無にかかわらず、だれもが情報を得ることができる環境整備に取り組みます。
④ 生活困窮者等への自立支援	
	生活困窮者や生活保護の被保護者、離職に伴う住宅喪失者などに対して法に基づいて適正に対応するとともに、就労の支援に取り組みます。また、多職種、関係機関などが連携した相談体制と自立に向けた各種支援の充実に取り組みます。

→ 成 果

障害のある人が住み慣れた地域で、その人らしい生活生ずるがでるよう、地域における相談支援の総合的な窓口である基幹相談支援室を令和6年4月から開設するため、庁内会議で市の方向性を決定した。また、減少傾向にある計画相談支援事業所を支援するための支援策をまとめた。

障害のある人が自立した生活を送れるよう障害者就業・生活支援センターなどと連携し障害特性に応じた就労支援を行い、一般就労や就労継続支援（A型）に繋ぐことができた。

手話通訳・要約筆記養成講座や障害者虐待に関する研修会を開催し、市民に障害のある人に対する理解を深めた。また、精神障害者の引きこもりを防止するため毎月のティケアの開催やスポーツ大会等の開催を支援することで障害者の社会参加を推進し他者と交流できる環境を整えた。

生活困窮者や被保護者など個々の状況に応じて、法に基づく必要な支援を行った。また、就労阻害要因のない稼働年齢層には、就労支援員が生活困窮者等にハローワークへの同行、履歴書の作り方や面接の受け方などをサポートすることで就労に繋がった。

課題・取組方針	
⇒	現状の基幹相談支援室は当初予定していた体制が整っておらず、不足している専門職を確保するため、通常の募集だけでなく専門職協会などに求人登録するなど、専門職の確保に努める。
⇒	一般就労につながっても、仕事内容や人間関係の悩みなど、仕事に就いてから明らかになる課題もある。職場定着を支援するため引き続き障害者就業・生活支援センターと連携しつつ、障害者の職場適応(生活リズムの構築支援や障害特性に配慮した雇用管理、かかわりの助言など)を支援することにより職場定着を図る。
⇒	各養成講座や研修会、イベントなどの参加者数が減ることなく、絶えず内容を見直し工夫することで、参加者を増えるように取り組む。
⇒	
⇒	生活困窮者や被保護者などには生活環境や生い立ちなどから様々な課題(病気、障害、高齢、教育、虐待など)が絡み合った世帯が多いため、行政だけでなく関係機関が連携し生活困窮者等を支援する。
⇒	
⇒	

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

## ■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段:事務事業内容【2025(R5)～2026(R8)】 下段:2023(R5)年度までに完了した取組内容	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						成果	自己診断			方向性	方向性の詳細(方向性が「継続」「完了」以外は必ず記載、「継続」の場合はある場合のみ記載)	行政財政改革関連事業の成果
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計		必要性	有効性	効率性			
1	①	児童福祉事業		北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園負担金	25,586	29,470	29,470	29,470		113,996	○	高	高	高	継続		
					22,941					22,941							
					89.7%	0.0%	0.0%	0.0%	—	20.1%		○	○	○			
2	①	障害児通所給付費等給付事業		支援を必要とする児童に係る障害児通所サービス費の給付	174,355	191,441	216,328	244,450		826,574	○	高	高	高	継続		
					171,919					171,919							
					98.6%	0.0%	0.0%	0.0%	—	20.8%		○	○	○			
3	①	障害者福祉年金給付事業		身体・知的・精神障害者への福祉年金の支給	21,716	22,361	22,361	22,361		88,799	○	高	中	高	継続		
					22,217					22,217							
					102.3%	0.0%	0.0%	0.0%	—	25.0%		○	○	○			
4	①	自立支援サービス等給付事業		在宅・施設入所障害者(児)への障害福祉サービス費の給付	748,793	820,439	894,278	974,763		3,438,273	○	高	高	高	継続		
					766,247					766,247							
					102.3%	0.0%	0.0%	0.0%	—	22.3%		○	○	○			
5	①	地域生活支援事業(その他任意事業)		在宅障害者(児)への地域生活支援(訪問入浴サービス、訪問看護利用料助成、更生訓練費支給)の実施	2,274	1,445	1,445	1,445		6,609	○	中	高	高	継続		
					1,276					1,276							
					56.1%	0.0%	0.0%	0.0%	—	19.3%		○	○	○			
6	①	障害者計画等策定事業		次期障害者基本計画・障害児福祉計画の策定	3,938	1,340	132	132		5,542	○	高	高	高	継続		
					3,491					3,481							
					88.4%	0.0%	0.0%	0.0%	—	62.8%		○	○	○			
7	①	成年後見制度利用支援事業		成年後見制度の利用促進、判断能力が不十分なため困っている人を成年後見制度につなげることによる権利擁護支援の実施(加西市、多可町と共に事業実施)	1,314	5,483	6,016	6,016		18,829	○	高	高	高	継続		
					769					769							
					58.5%	0.0%	0.0%	0.0%	—	4.1%		○	○	○			
8	① ③ ④	重層的支援体制整備事業		地域活動支援センターに対する運営補助(機能強化部分)、障害児(者)相談支援センターの運営、生活困窮者状態に応じた相談、支援の実施、地域における自立・就労支援体制の構築	20,937	25,269	28,019	28,019		102,244	○	高	高	高	継続		
					31,054					31,054							
					148.3%	0.0%	0.0%	0.0%	—	30.4%		○	○	○			
9	②	障害者就労支援事業		障害者に対して就労機会を提供するための事業(障害者就労施設などからの物品等の優先調達)の実施	240	240	240	240		960	○	中	高	高	継続		
					235					235							
					97.9%	0.0%	0.0%	0.0%	—	24.5%		○	○	○			
10	③	地域活動支援センター等運営補助事業		障害者の創作活動、生産活動等の場を提供する地域活動支援センターに対する運営補助(基礎的部分)	6,213	6,213	6,213	6,213		24,852	○	中	高	高	継続		
					5,963					5,963							
					96.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	24.0%		○	○	○			

令和5年度 第2次総合計画 後期基本計画 施策評価シート

令和5年度 第2次総合計画 後期基本計画 施策評価シート

政策	IV	子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち	計画書
施策	3	地域福祉の推進	69
主要施策	28	介護予防と高齢者の生きがいづくりの推進	ページ

部	健康福祉部	課	高齢介護課	所管部長	近澤孝則	作成担当	役職	副課長	氏名	北島泰子
				所管課長	井澤彰子		役職	副課長	氏名	高瀬さおり
						役職	係長	氏名	山田かほり	

将来あるべき姿

高齢者自らが地域の社会活動を通して介護予防に取り組み、住み慣れた地域でいきいきと安心してくらしています。

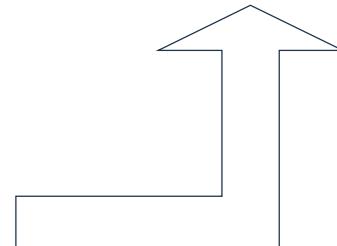
協働の取組(市の取組) 計画内容	
① 地域活動の活性化[総合戦略]	
高齢者の社会参加、生きがいづくりの促進や健康寿命の延伸のため、シニアクラブの運営をはじめ、まちかど体操教室や敬老事業などの通いの場、グラウンドゴルフなどの地域主体の取組について、活動の継続や活性化に向けた支援の充実に取り組みます。	
② 高齢者を支える人材育成と活躍の場の充実[総合戦略]	
社会福祉協議会と連携して介護予防サポートや生活支援サポートを養成するとともに、ボランティアポイント制度を導入し、高齢者を支える人材の育成や高齢者が活躍する場の充実に努めます。	
③ 介護予防の充実[総合戦略]	
市民の介護予防に対する関心を高めるため、介護予防について学ぶ機会の提供や、地域で自主的に介護予防の取組が行われるよう支援します。また、地域の実情に合った介護予防・生活支援サービス事業の充実に取り組むとともに、通いの場などにリハビリテーション専門職による指導や助言を取り入れます。	

成 果		課題・取組方針	
シニアクラブの運営、敬老事業などの活動への助成だけでなく、介護予防の講座等を実施するなど活動の継続や活性化に向けて支援することができた。また、まちかど体操教室など地域が自主的に実施している通いの場においても、介護予防等の情報提供や専門職の派遣により地域主体の活動を支援することができた。		高齢者の社会参加、生きがいづくりの促進や健康寿命の延伸のためには、継続して高齢者が参加し活動しやすい場が必要である。引き続き、地域主体の活動の継続と活性化に向けて支援する。	
⇒ 介護予防サポーター養成講座で実7人、生活支援サポーター養成講座で実6人受講があり、高齢者を支える人材育成につながった。またR5年5月からボランティアポイント制度を実施し100人の登録があり高齢者の活躍する場の充実を図ることができた。		⇒ 少子高齢化により2040年を見据えると高齢者を支える人材は不足していくことが予想される。これまで以上に介護予防サポーター養成講座等への参加促進と出前講座等の啓発活動を強化し、人材確保に努める。	
⇒ フレイル予防について学ぶ機会を提供し、地域で自主的に介護予防の取組が行われるよう支援できた。また、地域の実情に合った介護予防・生活支援サービス事業の充実に取り組むとともに、通いの場でリハビリテーション専門職による指導や助言を行い市民の介護予防に対する関心を高めた。		⇒ 介護予防の充実を図るには、活動に参加している高齢者だけでなく市民全員が介護予防に対する関心を高める必要がある。通いの場への専門職の指導や助言、取り組みによる効果など広く周知することで、見える化を図り、市民一人一人が介護予防の意識を高められるよう支援する。	
⇒		⇒	
⇒		⇒	

総合評価	
一次 (内部)	A R5 R6 R7
二次 (外部)	A R5 R6 R7
【S】全ての指標を達成又は十分な成果があった。	
【A】全ての指標の達成率が80%以上又は概ね目標とする成果があつた。	
【B】過半数の指標の達成率が60%以上又は一部成果があつた。	
【C】取組(時期・内容)に改善が必要	
【一次(内部)評価理由(指標達成度以外で評価した場合)】 介護予防活動の活性化支援を実施し、養成講座の受講やボランティアポイント制度の登録者数の増加など人材育成につながった。	
【二次(外部)評価意見等】	

まちづくり指標		年度目標達成状況													
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段:目標値 下段:実績値					上段:達成率 下段:年度目標達成状況				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①地域活動への参加者数	まちかど体操教室・敬老事業の参加者数とシニアクラブ会員数の合計	人	↘	↑	6,210	7,720 7,955	7,750 7,955	7,780 7,955	7,810 7,955	7,840 7,955	103.0% ★★★				
②住民主体のサービスを提供するボランティアの人数	介護予防・生活支援サポーターとボランティアポイント制度登録者の合計	人	→	↑	159	255 261	295 325	325 350	350 370	370 370	102.4% ★★★				
③介護予防を心がけている市民の割合	市民アンケートにおいて、自分や家族の介護予防を心がけている65歳以上の市民の割合	%	—	↑	81.2 (R4)	— —	— —	81.8 —	— 82.2	— —					

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能



## ■主要施策を構成する主な事務事業

令和5年度 第2次総合計画 後期基本計画 施策評価シート

令和5年度 第2次総合計画 後期基本計画 施策評価シート

政策	IV	子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち	計画書
施策	3	地域福祉の推進	70
主要施策	29	介護保険制度の健全かつ円滑な運営	ページ

## 将来あるべき姿

介護保険制度の健全かつ円滑な運営により、介護を必要とする高齢者が質の高い十分なサービスを受けられるまちになっています。

協働の取組(市の取組) 計画内容		成 果	課題・取組方針	総合評価
① 介護保険給付の適正化		⇒ 介護認定調査員等の研修会を開催し適正化を図るとともに介護支援専門員等に対しケアプランチェック及びフォローを行うことにより利用者一人一人が真に必要とするサービスの提供につながった。また、住宅改修等の内容点検、医療情報との突合・縦覧点検、介護保険サービス受給者への介護給付費通知などにより、適正な介護給付に取り組みました。	⇒ 高齢者の自立支援又は重度化予防には、利用者が真に必要とするサービスを提供していく必要があるため、専門的なノウハウとケアマネジメント力の向上を図り、継続的に介護給付の適正な点検を行っていく。	一次(内部) A R5 R6 R7
② 介護保険サービスの提供体制の確保		⇒ 介護従事者を対象に研修会を開催し、スキルアップとサービスの質の向上につなげた。また、介護事業所の利用状況調査を行ない、第9期計画で老人福祉施設8床を増床を計画に位置付けるなど、適切な介護サービスの提供体制の確保に取り組んだ。	⇒ 介護従事者のスキルアップとサービスの質の確保・向上を図り、介護保険サービスの需要と供給を見据えながら介護保険サービスが適切に提供される体制を確保する。	二次(外部) A R5 R6 R7
		⇒	⇒	
		⇒	⇒	
		⇒	⇒	
		⇒	⇒	
		⇒	⇒	

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、一：測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段:事務事業内容【2025(R5)～2026(R8)] 下段:2023(R5)年度までに完了した取組内容		上段:予算(計画)、中上段:決算【千円】、中下段:執行率、下段:実施有無						成果	自己診断			方向性	方向性の詳細(方向性が「継続」「完了」以外は必ず記載、「継続」の場合はある場合のみ記載)	行財政改革関連事業の成果
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計		必要性	有効性	効率性			
1 ①	介護給付等費用適正化事業			保険給付受給者への介護保険給付費通知、介護給付適正化システム等による給付費点検、事業所に対するケアプラン作成の助言指導		1,521	1,486	1,486	1,486		5,979	○	高	高	中	継続		
						1,286					1,286							
						84.5%	0.0%	0.0%	0.0%	—	21.5%							
						○	○	○	○									
2 ①	介護サービス提供体制確保事業			介護保険施設に対する運営指導、介護サービス従事職員研修の実施、介護保険施設等の整備計画の見直し		462	462	462	462		1,848	○	高	高	高	継続		
											0							
						0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	0.0%							
						○	○	○	○									
12 ②	高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定事業					3,367					3,367	○	高	高	高	完了		
						2,802					2,802							
						83.2%	—	—	—	—	83.2%							
				高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定		○												
3 ②	高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定事業			高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定			3,600	4,000			7,600	○	高	高	高	継続		
						—	—	0.0%	0.0%	—	0.0%							
						○	○											
						1,082,400	1,101,600	1,134,648	1,168,687		4,487,335							
4 ②	居宅介護サービス給付事業			要介護認定者(要介護1～要介護5)が利用する通所介護、短期入所生活介護等の在宅サービスに係る保険給付		1,073,895					1,073,895	○	高	高	高	継続		
						99.2%	0.0%	0.0%	0.0%	—	23.9%							
						○	○	○	○									
						672,000	708,000	715,080	722,231		2,817,311							
5 ②	地域密着型サービス給付事業			要介護認定者(要介護1～要介護5)が利用する地域密着型介護サービスに係る保険給付		650,479					650,479	○	高	高	高	継続		
						96.8%	0.0%	0.0%	0.0%	—	23.1%							
						○	○	○	○									
						1,188,000	1,296,000	1,308,960	1,322,050		5,115,010							
6 ②	施設介護サービス給付事業			要介護認定者(要介護1～要介護5)が利用する介護老人福祉施設、介護老人保健施設等の施設サービスに係る保険給付		1,217,543					1,217,543	○	高	高	高	継続		
						102.5%	0.0%	0.0%	0.0%	—	23.8%							
						○	○	○	○									
						67,080	58,560	59,146	59,737		244,523							
7 ②	居宅介護予防サービス給付事業			要支援認定者(要支援1・要支援2)が利用する介護予防訪問看護等の在宅介護予防サービスに係る保険給付		59,720					59,720	○	高	高	高	継続		
						89.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	24.4%							
						○	○	○	○									
						13,320	13,320	13,453	13,588		53,681							
8 ②	地域密着型介護予防サービス給付事業			要支援認定者(要支援1・要支援2)が利用する地域密着型介護予防サービスに係る保険給付		3,170					3,170	○	高	高	高	継続		
						23.8%	0.0%	0.0%	0.0%	—	5.9%							
						○	○	○	○									
						84,000	85,186	87,742	90,374		347,302							
9 ②	高額介護サービス給付事業			介護保険の在宅及び施設サービスに係る1か月の利用料合計額が自己負担の上限額を超えた場合における保険給付		71,739					71,739	○	高	高	高	継続		
						85.4%	0.0%	0.0%	0.0%	—	20.7%							
						○	○	○	○									
						15,000	15,212	15,212	15,212		60,636							
10 ②	高額医療合算介護サービス給付事業			同一世帯内の医療保険加入者の1年間の介護保険と医療保険に係る利用合計額が自己負担の限度額を超えた場合における保険給付		11,480					11,480	○	高	高	高	継続		
						76.5%	0.0%	0.0%	0.0%	—	18.9%							
						○	○	○	○									

## 令和5年度 第2次総合計画 後期基本計画 施策評価シート

11	(2)	特定入所者介護サービス給付事業	要介護者(負担限度額認定者)の施設への短期入所サービスに係る保険給付	110,880	107,091	109,233	111,418		438,622	○	高	高	高	継続		
				98,782					98,782							
				89.1%	0.0%	0.0%	0.0%	—	22.5%							
				○	○	○	○									
			予算(計画) 事業費 合計	3,238,030	3,386,917	3,449,022	3,509,245	0	13,583,214							
			決算 事業費 合計	3,190,896	0	0	0	0	3,190,896							
			執行率	98.5%	0.0%	0.0%	0.0%	—	23.5%							

令和5年度 第2次総合計画 後期基本計画 施策評価シート

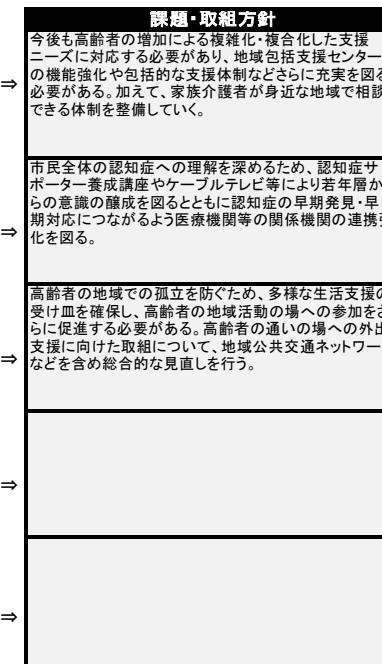
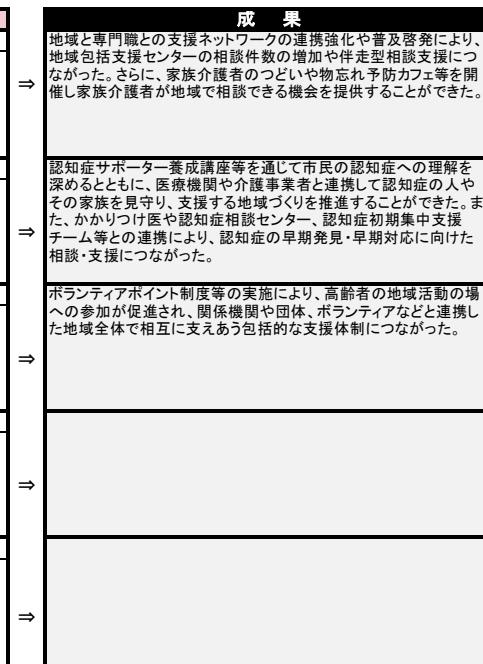
政策	IV	子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち	計画書
施策	3	地域福祉の推進	71
主要施策	30	地域包括ケアの推進	ページ

部	健康福祉部	課	高齢介護課	所管部長	近澤孝則	作成担当	役職	副課長	氏名	高瀬さおり
				所管課長	井澤彰子		役職	係長	氏名	櫛原ひろみ
						役職	係長	氏名	山田かほり	

将来あるべき姿

さまざまな分野の連携と、地域の理解や協力により、本人やその家族が社会とつながりながら、安心してくらすことができるまちになっています。

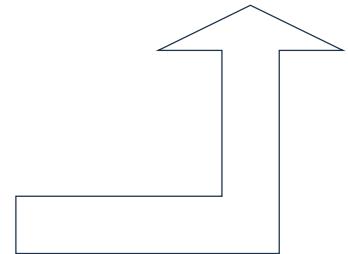
協働の取組(市の取組) 計画内容	
① 高齢者を地域で支える仕組みづくりの推進	
地域と専門職との支援ネットワーク機能を構築し、相談が地域包括支援センターに集まりやすい環境づくりに努めます。また、相談内容に応じて関係機関と連携しながら支援体制の強化に取り組みます。加えて、家族介護者が身近な地域で相談できる体制を整備するとともに、心身をリフレッシュできる機会の提供に取り組みます。	
② 認知症支援体制の充実	
市民の認知症への理解を深めるとともに、医療機関や介護事業者と連携して認知症の人やその家族を見守り、支援する地域づくりを推進します。また、かかりつけ医や認知症相談センター、認知症初期集中支援チームなどとの連携を強化し、認知症の早期発見・早期対応に向けた相談・支援体制の充実に取り組みます。	
③ 多様な生活支援の充実【総合戦略】	
関係機関や団体、ボランティアなどと連携した地域全体で相互に支えあう包括的な支援体制により、高齢者の地域活動の場への参加を促進するとともに、見守り支援を継続して高齢者の地域からの孤立を防ぐ取組を推進します。また、地域公共交通ネットワークの取組に連動した高齢者の外出支援に向けた取組について検討します。	



総合評価	
一次 (内部)	A R5 R6 R7
二次 (外部)	A R5 R6 R7
【S】全ての指標を達成又は十分な成果があった。	
【A】全ての指標の達成率が80%以上又は概ね目標とする成果があつた。	
【B】過半数の指標の達成率が60%以上又は一部成果があつた。	
【C】取組(時期・内容)に改善が必要	
【一次(内部)評価理由(指標達成度以外で評価した場合)】 ボランティアポイント制度等の実施により、高齢者の社会とのつながりや支えあいの仕組みづくりにつながった。	
【二次(外部)評価意見等】	

まちづくり指標		年度目標達成状況													
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段:目標値 下段:実績値					上段:達成率 下段:年度目標達成状況				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①高齢者福祉サービスの取組に対する満足度	市民アンケートにおいて、高齢者福祉サービスを満足と感じる市民の割合	%	↗	↑	79.7 (R4)	—	—	81.2	—	82.2	—	—	—	—	
②認知症相談センターの利用件数	認知症相談センターで認知症の相談を受け付けた件数	件	↘	↑	332	370 427	390	410	430	450	115.4%	★★★	★★★	★★★	
③相談相手がない高齢者の割合	市民アンケートにおいて、心配事や愚痴を話す人がいない65歳以上の市民の割合	%	—	↓	5.6 (R4)	—	—	5.0	—	4.6	—	—	—	—	

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能



## ■主要施策を構成する主な事務事業